

【様式2】千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況

【評価】
 A:計画以上の成果があった(前倒し実施等)
 B:概ね計画どおり実施した
 C:計画どおり実施できなかった(遅れ等)
 D:未実施(休止・中止等)
 -:評価対象なし

【評価】
 A:計画以上の成果があった(前倒し実施等)
 B:概ね計画どおり実施した
 C:計画どおり実施できなかった(遅れ等)
 D:未実施(休止・中止等)
 -:評価対象なし

No.	基本施策No.	基本施策名	該当事業		所管課			現状 (H26年度現在)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			最終評価				
			① 番号	② 取組事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	今年度の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を記載	参考値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	計画期間の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を記載	参考値
1	1	子ども・子育て支援	125	幼保小連携に関する協議の場の設置	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保連携課	未実施	検討会議設置	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	・幼保小連携 接続検討会議の開催 ・モデル実施園の取組み ・カリキュラムコーディネーターによる支援 ・カリキュラムコーディネーターによる支援 ・千葉県教育アフォーチャリキュラムの手引き印刷・配布 ・家庭向け啓発リーフレット作成	開催回数：2回 モデル園：3園、公開研修会3回 研修会の回数：18回 発表会にて配布、HP掲載 市内各園、小学校へ配布	継続実施	B	・幼保小連携 接続検討会議の開催 ・モデル実施園の取組み ・カリキュラムコーディネーターによる支援 ・千葉県教育アフォーチャリキュラムの手引き印刷・配布 ・モデル園取組事例集作成 ・モデル園実践発表会 ・家庭向け啓発リーフレット作成 ・家庭と保護者向け講演会	検討会議の開催：11回 モデル園：9園 公開研修会：9回 コーディネーターの支援：58回
2	1	子ども・子育て支援	129	保育所・幼稚園等合同研修事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保連携課	未実施	研修内容の検討	研修実施	継続実施	継続実施	継続実施	C	新型コロナウイルスのため、研修会が実施できなかった。	未実施	継続実施	B	千葉市幼稚園協会、千葉市民間保育園協議会、千葉市(公立保育所)の代表者による「千葉市こども未来懇話会」(27年2月設置)における取組として、各団体が実施する研修への団体間の相互導入や、会員同士の園(施設)の相互視察を実施した。 また、同会主催による合同企画研修を実施した。(保育士、幼稚園教諭等各園に勤務する職員、小学校教諭対象)	合同企画研修：3回
3	1	子ども・子育て支援	138	子育て支援員による人材確保	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	未実施	子育て支援員認定制度の創設	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	・市内三短期大学及びNPO法人家庭的保育全国連絡協議会に委託し子育て支援員研修(地域保育コースの地域型保育及び一時預かり事業)を実施。 ・子育て支援員研修(基本研修及び専門研修)を修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付した。	・開催回数 基本研修3回、専門研修2回 ・参加人数計 152人	継続実施	B	・市内三短期大学及びNPO法人家庭的保育全国連絡協議会に委託し子育て支援員研修(地域保育コースの地域型保育及び一時預かり事業)を実施。 ・子育て支援員研修(基本研修及び専門研修)を修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付した。	H27 77人 H28 103人 H29 137人 H30 156人 R1 152人
4	1	子ども・子育て支援	144	施設に対する巡回指導	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所等での実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	【巡回指導回数】 民間保育園・認定こども園 487回 小規模・事業所内保育事業 338回 家庭的保育事業 79回 認可外保育施設 230回	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	H27 483回 H28 519回 H29 758回 H30 1,183回 R1 1,134回
5	1	子ども・子育て支援	154	障害児保育の実施	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所等での実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	原則として、すべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、特別の配慮を必要とする子どもの受入れが可能な体制を整えた。	公立保育所・認定こども園：59か所 273人 民間保育園・認定こども園・地域型：88か所 163人	継続実施	B	原則として、すべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、特別の配慮を必要とする子どもの受入れが可能な体制を整えた。	H27 公立 56か所186人 H28 公立 56か所214人 H29 公立 59か所226人 R1 公立 57か所279人 民間 44か所 75人 民間 55か所 84人 民間 65か所107人 民間 88か所163人
6	1	子ども・子育て支援	160	障害児保育等に係る巡回相談	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所等での実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	要配慮保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、特別の配慮を必要とする子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行った。	巡回相談・指導：490回	継続実施	B	要配慮保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、特別の配慮を必要とする子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行った。	H27 264回 H28 249回 H29 260回 H30 289回 R1 490回
7	1	子ども・子育て支援	161	障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保連携課	未実施	検討会議設置	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	-	教育委員会において、特別な支援を要する子どもに関わる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため、「特別支援連携会議」が設置されたため。	-	継続実施	-	教育委員会において、特別な支援を要する子どもに関わる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため、「特別支援連携会議」が設置されたため。	-
8	1	子ども・子育て支援	168	休日保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	5か所	6か所	7か所	7か所	8か所	9か所	C	HPなどで事業者を募ったが、実施事業者の応募がなかったため。 【取組事業者数】7か所(中央区：2か所 稲毛区：1か所 若葉区：1か所 緑区：1か所 美浜区：2か所)	延べ利用児童数4,374人	9か所	C	HPなどで事業者を募ったが、実施事業者の応募がなかったため。 【最終年度事業者数】7か所(中央区：2か所 稲毛区：1か所 若葉区：1か所 緑区：1か所 美浜区：2か所) (※令和2年度において、2園実施予定)	H27 6園 延べ利用児童数2,716人 H28 7園 延べ利用児童数3,955人 H29 7園 延べ利用児童数3,900人 H30 7園 延べ利用児童数4,086人 R01 7園 延べ利用児童数4,374人
9	1	子ども・子育て支援	169	夜間保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	0か所	1か所	2か所	2か所	実施しない	実施しない	-	平成29年度の間見直しにおいて、3園の認可施設が2時まで延長保育を実施しており、ニーズは充足していることから、本事業は実施しないこととしたため。	-	実施しない	-	平成29年度の間見直しにおいて、3園の認可施設が2時まで延長保育を実施しており、ニーズは充足していることから、本事業は実施しないこととしたため。	-
10	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	116	乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局	健康部	健康支援課	訪問員18名	3名増員	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。	令和元年度訪問率 94.8%	訪問員3名増員	B	平成27年度に訪問員を3名増員し、訪問体制の強化を図り、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うことができ、現在もその体制を維持している。	生後4か月までの児のいる家庭の訪問率 平成25年度訪問率 82.0% 令和元年度訪問率 94.8%
11	3	こどもの社会参画の推進	301	こどものまちCBT	こども未来局	こども未来部	こども企画課	3区で開催	4区で開催	5区で開催	全区で開催	継続実施	継続実施	C	3区(中央区、若葉区、緑区)で開催した。 花見川区、美浜区、稲毛区において開催する団体はなかった。	【開催日】 中央区 8/23~25 若葉区 7/27 緑区 11/30	継続実施	C	5区(中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区)で開催した。 美浜区において開催する団体はなかった。	【開催回数】 中央区 5回 花見川区 1回 稲毛区 3回 若葉区 5回 緑区 4回
12	3	こどもの社会参画の推進	304	こども・若者のワークショップ	こども未来局	こども未来部	こども企画課	2テーマ実施各5回程度	2テーマ実施各10回程度	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	C	概ね当初目標どおりの実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のワークショップが中止となった。	【開催回数等】 テーマ①：7回 延120人参加 テーマ②：4回 延45人参加	継続実施	B	概ね当初目標どおり実施した。	【開催回数等】 81回 延728人参加
13	3	こどもの社会参画の推進	307	こどものカフォーラムの開催	こども未来局	こども未来部	こども企画課	年1回開催	実施方法の検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	C	こども・若者サミットと併せての実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	【開催予定日】3/28	継続実施	B	平成28年度以降は、こども・若者サミットと併せて実施した。	【開催回数】 こどものカフォーラム 1回 こども・若者サミット 3回
14	3	こどもの社会参画の推進	308	こどもの参画ガイドラインの改定	こども未来局	こども未来部	こども企画課	平成23年度作成	内容の検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	庁内の各事業を「こどもの参画ガイドライン」に基づき自己評価するチェックシートの内容を改定し、こどもの参画の取組みを推進することとした。	-	継続実施	B	庁内の各事業を「こどもの参画ガイドライン」に基づき自己評価するチェックシートの内容を改定し、こどもの参画の取組みを推進することとした。	-
15	3	こどもの社会参画の推進	309	こども・若者サミット	こども未来局	こども未来部	こども企画課	未実施	開催計画策定準備会議開催	こども・若者日本サミット開催	世界サミット開催方針の検討	世界サミット開催方針の検討	世界サミット開催方針の検討	C	国際的な広がりには至っていないものの、こども・若者サミットを継続的に実施することで社会参画の取組みを市内外に広く発信していくこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	【開催予定日】3/28 【参加予定自治体】10市町(松戸市、習志野市、八千代市、千葉市ほか)	世界サミット開催方針の検討	C	国際的な広がりには至っていないものの、こども・若者サミットを継続的に実施することで社会参画の取組みを広く発信していく。	【開催回数等】 3回 延31自治体参加
16	3	こどもの社会参画の推進	310	子ども施設等連絡会議の開催	こども未来局	こども未来部	こども企画課	年2回実施	内容の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	チェックシートの活用により、各事業所管課の主体的な「こどもの参画」の取り組みを促すとともに、必要に応じ会議を開催することとした。	-	継続実施	B	チェックシートの活用により、各事業所管課の主体的な「こどもの参画」の取り組みを促すとともに、必要に応じ会議を開催することとした。	-
17	3	こどもの社会参画の推進	311	こどもの参画事例集の作成	こども未来局	こども未来部	こども企画課	未実施	作成内容の検討	作成内容の検討	実施	継続実施	継続実施	B	こども・若者サミットの開催に合わせ、自治体のこどもの参画事例を一冊の冊子にまとめることとした。	-	継続実施	B	こども・若者サミットの開催に合わせ、自治体のこどもの参画事例を一冊の冊子にまとめることとした。	-

【様式2】千葉市子どもプラン 新規・拡充事業の進捗状況

【評価】
 A:計画以上の成果があった(前倒し実施等)
 B:概ね計画どおり実施した
 C:計画どおり実施できなかった(遅れ等)
 D:未実施(休止・中止等)
 -:評価対象なし

【評価】
 A:計画以上の成果があった(前倒し実施等)
 B:概ね計画どおり実施した
 C:計画どおり実施できなかった(遅れ等)
 D:未実施(休止・中止等)
 -:評価対象なし

No.	基本施策 No.	基本施策名	該当事業		所管課			現状 (H26年度現在)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				最終評価			
			① 番号	② 取組事業名	局	部	課		計画策定当初に 定めた取組内容・目 標値	計画策定当初に 定めた取組内容・目 標値	計画策定当初に 定めた取組内容・目 標値	計画策定当初に 定めた取組内容・目 標値	計画策定当初に 定めた取組内容・目 標値	評価	今年度の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を記載	参考値	計画策定当初に 定めた取組内容・目 標値	評価	計画期間の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を記載	参考値
18	4	子ども・若者の健全育成	411	子ども・若者モニター事業	子ども未来局	子ども未来部	健全育成課	未実施	方針検討	検討	実施	実施しない	継続実施	-	平成29年度の間見直しにおいて、成人を祝う会運営協議会や青少年の日フェスタ、子ども・若者のカワクショップ、子ども・若者市役所などにおいて、若者からの意見聴取の機会を設けることが可能と判断したため、本事業は実施しないこととしたため。	成人を祝う会運営協議会委員数 H27:6人 H28:7人 H29:6人 H30:5人 R元:4人 R元子ども・若者市役所において2022年度以降の成年年齢引き下げ後の成人を祝う会について意見聴取。	継続実施	-	平成29年度の間見直しにおいて、成人を祝う会運営協議会や青少年の日フェスタ、子ども・若者のカワクショップ、子ども・若者市役所などにおいて、若者からの意見聴取の機会を設けることが可能と判断したため、平成29年度以降は実施をしない。	-
19	4	子ども・若者の健全育成	414	相談活動事業	子ども未来局	子ども未来部	青少年サポートセンター	実施	拡充(訪問相談の実施)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	・電話相談 231件 ・来所相談 179件 ・訪問相談 89件	・電話相談 231件 ・来所相談 179件 ・訪問相談 89件	拡充(訪問相談の実施)	B	・電話相談 1,886件 ・来所相談 394件 ・訪問相談 394件	
20	4	子ども・若者の健全育成	415	広報・啓発活動	子ども未来局	子ども未来部	青少年サポートセンター	一部実施	実施内容検討	実施内容検討	実施	継続実施	継続実施	B	・広報誌「フェアウェイ」やHPによる広報啓発 ・研修会講演等への講師派遣	・広報誌 年10回発行 ・HPによる不審者情報 年24回更新 ・研修会等への講師派遣 8会場延べ12名派遣	実施内容検討	A	・市民の関与回数が比較的多いと思われる不審者情報の更新回数を、令和元年度より月1回から月2回に増やして実施した。 ・リーフレット等で講師派遣について広報活動を実施。千葉市教育委員会、千葉市補導員連絡協議会、市内小中学校他からの講師派遣依頼が年平均15件と認識されつつある。	広報誌:50回発行/5年 不審者情報更新 70回/5年 講師派遣 59回/4年
21	5	子ども・若者の安全の確保	512	子どもの情報モラル啓発	子ども未来局	子ども未来部	健全育成課	未実施	検討	検討	実施	継続実施	継続実施	B	インターネット利用のルール・マナーのHPを作成。役立つサイト、資料を掲載。	千葉市情報モラル教育資料、ネットの危険から子供を守るために普及啓発リーフレット集(内閣府)などのほか計14のサイトや資料を掲載。 http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenkusei/youhoumoral.html	継続実施	B	インターネット利用のルール・マナーのHPを作成。役立つサイト、資料を掲載。 http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenkusei/youhoumoral.html	
22	6	子ども・若者の居場所づくり	601	子どもルームの拡充	子ども未来局	子ども未来部	健全育成課	対象:小学校3年生まで 児童数:7,063人 施設数:123か所 校内施設割合:69.0%	対象:小学校4年生まで 児童数:8,092人 施設数:149か所 校内施設割合:70.8%	対象:小学校5年生まで 児童数:9,176人 施設数:161か所 校内施設割合:72.6%	対象:小学校6年生まで 児童数:9,844人 施設数:162か所 校内施設割合:75.2%	対象:継続実施 児童数:10,287人 施設数:167か所 校内施設割合:76.6%	対象:継続実施 児童数:10,587人 施設数:167か所 校内施設割合:78.4%	B	概ね、当初予定どおり実施した。	対象:小学校6年生まで 児童数:10,783人 施設数:165か所(低132・高33) 校内施設割合:78.2% 低学年ルーム 96/132 高学年ルーム 33/33	対象:継続実施 児童数:10,587人 施設数:167か所 校内施設割合:78.4%	B	概ね、当初予定どおり実施した。	対象:小学校6年生まで 児童数:10,783人 施設数:165か所(低132・高33) 校内施設割合:78.2% 低学年ルーム 96/132 高学年ルーム 33/33
23	6	子ども・若者の居場所づくり	603	一体型の放課後子ども教室、子どもルームの整備	教育委員会 子ども未来局	生涯学習部 子ども未来部	生涯学習課 児童 健全育成課	77校	91校	96校	100校	102校	102校	B	概ね当初目標どおり実施した。	令和元年度連携実績:100校	102校	B	概ね当初目標どおり実施した。	H27 目標:91校 実績:88校 H28 目標:96校 実績:82校 H29 目標:100校 実績:90校 H30 目標:102校 実績:94校 R1 目標:102校 実績:100校
24	6	子ども・若者の居場所づくり	605	子どもの居場所に関する方針策定	子ども未来局	子ども未来部	子ども企画課	未実施	方針作成	実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	H31年3月に策定された「千葉市放課後子どもプラン」において、放課後の居場所の提供に関する現状を整理するとともに、今後の各施策の目指すべき姿を示した。	-	継続実施	B	H31年3月に策定された「千葉市放課後子どもプラン」において、放課後の居場所の提供に関する現状を整理するとともに、今後の各施策の目指すべき姿を示した。	
25	6	子ども・若者の居場所づくり	610	プレーパーク定期開催団体への支援	子ども未来局	子ども未来部	子ども企画課	4団体 72回派遣	5団体 84回派遣	6団体 96回派遣	7団体 108回派遣	8団体 120回派遣	8団体 120回派遣	B	概ね目標どおり実施した。	【派遣実績】 9団体 72回(=派遣上限数)	8団体 120回派遣	B	概ね目標どおり実施した。 【派遣実績】 延42団体 延367回派遣	
26	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	701	相談体制の充実	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	実施	方針検討	実施内容検討	見直し	継続実施	継続実施	B	児童扶養手当現況届時に、出張ハローワークの窓口を設けた。	相談件数:31人	方針検討	B	児童扶養手当現況届時に、出張ハローワークの窓口を設けた。 相談件数:279人	
27	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	704	制度対象者への情報提供等	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	実施	継続実施	B	ひとり親家庭向けの各種支援制度を掲載したリーフレットを各区市民総合窓口課に配架した。 また、県が運営している情報配信アプリ「ちばMy Style Diary」を活用し、ひとり親家庭小児入院児童救済事業などのイベントに関する情報提供を行った。	「ちばMy Style Diary」による情報提供回数:20回	方針検討	B	ひとり親家庭向けの各種支援制度を掲載したリーフレットを各区市民総合窓口課に配架した。 また、県が運営している情報配信アプリ「ちばMy Style Diary」を活用し、ひとり親家庭向けの支援制度やイベントに関する情報提供を行った。 H28-R1 リーフレット各区市民総合窓口課に配架 「ちばMy Style Diary」による情報提供回数:22回	
28	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	718	情報交換事業	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	実施	実施	B	ひとり親家庭対象のイベントを開催し、情報交換及び交流を図ることができた。	・実施回数 4回	実施	B	ひとり親家庭の情報交換及び交流の場を設けることができた。 実施回数:8回	
29	8	児童虐待防止対策の充実	803	養成指導者による心理教育プログラムの市民向け講座実施	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	未実施	指導者養成	実施	継続実施	継続実施	継続実施	C	養成指導者の準備が整わなかったため、プログラム認定団体による市民向け講座を令和2年2月に実施した。	開催回数:1回	継続実施	C	本市で指導者を養成し、市が市民向け講座を実施するという計画であったが、計画策定後に当初用いていたメソッドが権利問題により使用できなくなるなど計画に大きな影響が生じたため、講座を実施できない年度もあったことや指導者の養成を行っていない状況である。 H27-28 トレーナー養成講座実施 H29 未開催 H30-R1 市民向け講座実施	
30	8	児童虐待防止対策の充実	817	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	実施内容検討	実施内容検討	B	市全体のシステムのプラットフォーム更新時期(平成31年度予定)に合わせてシステム導入協議を行ったが、より効果的な運用が期待できる児童相談所システム更新時の導入(導入時期未定)を検討することとなった。	-	実施内容検討	B	市全体のシステムのプラットフォーム更新時期(平成31年度予定)に合わせてシステム導入協議を行ったが、より効果的な運用が期待できる児童相談所システム更新時(令和4年度予定)への導入を目指している。	
31	9	社会的養護体制の充実	901	NPO等との協働による里親・ファミリーホームの担い手の確保	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課 児童相談所	未実施	実施内容検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	【子ども家庭支援課】 パネル展示:3回 里親登録組数:88組 ファミリーホーム施設数:4施設 【児童相談所】 ・チラシのポスティング、ポスター掲示 ・フェイスブック、HPの活用、Googleハナア広告、ハナア告知 ・商業施設、郵便局等での広報活動 ・公民館等での制度説明会 月1回 上記活動による問い合わせ件数459件 認定登録者1組	【子ども家庭支援課】 パネル展示:3回 里親登録組数:88組 ファミリーホーム施設数:4施設 【児童相談所】 ・チラシのポスティング、ポスター掲示 ・フェイスブック、HPの活用、Googleハナア広告、ハナア告知 ・商業施設、郵便局等での広報活動 ・公民館等での制度説明会 月1回 上記活動による問い合わせ件数459件 認定登録者1組	継続実施	B	【子ども家庭支援課】 パネル展示を継続的に実施し、里親制度啓発を推進することができた。 制度説明会、シンポジウム、チラシ配布や啓発施設等での啓発活動等に継続的に取り組み、年々里親制度に関心を持つ方からの問い合わせが増え、登録者数も増加傾向にある。平成30年度に事業者を変更したことで、より多くの手法による啓発活動を展開することができた。 ・里親登録数 H27 65組 ⇒R元: 86組 制度説明会開催数(年間) H27 2回 ⇒R元 11回 ・問い合わせ件数 R元 459件	
32	9	社会的養護体制の充実	902	ファミリーホームの増設	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	3施設	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	B	平成30年4月1日に新たな施設が開所し、目標どおり4施設でファミリーホームが運営されている。	4施設	4施設	B	平成30年4月1日に新たな施設が開所し、目標どおり4施設でファミリーホームが運営されている。 4施設	
33	9	社会的養護体制の充実	904	児童養護施設の小規模化	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	35%	35% (44/126)	57% (74/130)	57% (74/130)	57% (74/130)	57% (74/130)	A	小規模化の実施100% (132/132)	100% (132/132)	57% (74/130)	A	目標以上に達成できたため。 100% (132/132)	
34	9	社会的養護体制の充実	905	乳児院の小規模化	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	0%	0% (0/20)	0% (0/20)	100% (20/20)	0% (20/20)	100% (20/20)	B	平成29年度に国から発出された「新しい社会的養育ビジョン」と整合性をとるため、令和2年度以降に整備を先送りすることとし、実施時期を見直した。	0% (0/20)	100% (20/20)	B	令和2年度に小規模化を進めているが、計画内の令和元年度内に小規模化を実施することができなかったため。 0% (0/20)	
35	9	社会的養護体制の充実	908	自立援助ホームの設置	子ども未来局	子ども未来部	子ども家庭支援課	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所設置	B	計画を前倒しし、平成30年度に1か所設置済み	1か所増	1か所設置	A	令和元年度設置予定だったが、前倒しし平成30年度に設置済み 1か所設置	
36	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1101	子ども・若者支援協議会	子ども未来局	子ども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	26構成機関	26構成機関	27構成機関	27構成機関	28構成機関	28構成機関	B	代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を開催。個別ケース検討会議は重要視しており、前年度の11件から22件の実施となった。	構成機関数:32機関 代表者会議:1回 実務者会議:2回 ケース検討会議:22回	28構成機関	B	構成機関数については、当初の目標よりも多くの機関が加入することとなった。個別ケース検討会議を重要視していたが、毎年、徐々に増えていった。 構成機関 H27:26機関 → R元:32機関 代表者会議 H27:1回 → R元:1回 実務者会議 H27:2回 → R元:2回 ケース検討会議 H27:0回 → R元:22回	
37	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1102	子ども・若者総合相談センター運営事業	子ども未来局	子ども未来部	健全育成課	平日・日曜 1回/月	平日・日曜 1回/月	平日・日曜 4回/月	継続実施	継続実施	継続実施	B	相談者のニーズに応じて、適切な専門機関の照会や、情報の提供・助言及び関係機関への機微し等の支援をした。電話相談、来所相談、訪問相談、同行支援を行っている。	・電話相談 1,140件 ・来所相談 194件 ・訪問相談 55件 ・同行支援 36件	継続実施	B	平成29年度までは平日1回日曜日も開所していたが、平成30年度より日曜日は開所せず、平日9時から17時の開所とした。 ・電話相談 H27:521件 H28:492件 H29:160件 H30:340件 R元:1,140件 ・来所相談 H27:124件 H28:75件 H29:24件 H30:158件 R元:194件 ・訪問相談 H27:10件 H28:0件 H29:4件 H30:40件 R元:55件 ・同行支援 H27:2件 H28:0件 H29:0件 H30:28件 R元:36件	